

質疑回答(第1回)

No.	質問内容	回 答
1	外構工事の提案は、建設可能エリア内のみとし、禁止エリアは現状保存という理解で宜しいでしょうか。	結構です。
2	建設不可範囲の広場で、雪祭り等のイベントで特別に考慮すべき点がありますでしょうか？（お祭りに必要なスペースのサイズ・車両搬入動線等）	特にありません。
3	建築可能範囲のラインがありますが、何で決まっているラインなのかご教示頂きたい。	建設禁止エリアで雪祭りを行います。そのためのラインです。
4	敷地北側にあります公衆トイレは撤去するということではよろしいでしょうか？	結構です。
5	分庁舎の建て替え予定地は、建設可能範囲の外でもかまいませんか。また、現在の位置での建て替えでもかまいませんか。	現在の場所での建て替えは不可とし、建て替え予定地は建設可能範囲内としてください。 また、その位置は建設プロセス（資料03）の④外構工事によって整備された駐車場などの位置でもかまいません。そのことによって駐車台数が減ってしまうことはかまいません。
6	資料07「計画にあたっての注意」に、分庁舎について「将来建替えの可能性があるので敷地内に建替え予定地を明示してください」とありますが、旧分庁舎を先に取り壊してからもう一度現在分庁舎がある地点に建替えることを前提として、現在の地点と同じ場所をその予定地とすることも可能なのでしょうか。	上記回答をもって回答とします。
7	雪祭りを行っている範囲は、敷地内の建設禁止エリアに一致すると考えて宜しいでしょうか。	今後は建設禁止エリアで行っていく予定です。
8	庁舎各部署、及び、地区センターの職員数を御提示下さい。	今回の庁舎及び地区センターに配置予定をしている課及び人数を示します。 町長、副町長＝各1人 総務企画課＝16人 町民生活課＝9人 産業振興課＝26人 環境整備課＝11人 会計室＝2人 教育委員会＝9人 議会4人 只見地区センター＝3人
9	庁舎、地区センター各施設の職員数をご教示ください。	上記回答をもって回答とします。
10	駐車台数に関して台数など詳しく教えてください。	報告書における45台は、敷地外の職員専用駐車場などを考慮しての台数です。本プロポーザルにおける駐車場に関しては以下の条件で計画してください。 ○建設可能範囲に以下の台数を確保してください。 ・屋内駐車場（公用車）＝最低5台（目標12台） ・来客用駐車場＝最低15台（目標20台） ※職員及び議員の駐車場は別途敷地に確保されていると考えて結構です。

質疑回答(第1回)

No.	質問内容	回 答
11	駐車台数(45台)は市民+職員合計の数という理解で宜しいでしょうか。また、屋内車庫(12台)は別棟で計画して宜しいでしょうか。	上記回答をもって回答とします。
12	駐車場45台確保の中には職員・議員等の駐車台数は含まれていないと考えてよろしいでしょうか？またそれらは別敷地に確保されていると考えてよろしいでしょうか？	同上
13	資料03に記載されている建設禁止エリアに、駐車場を計画することは可能でしょうか？	同上
14	駐車場は、来客用、職員用の区別はありますでしょうか、ある場合、それぞれ何台でしょうか。また、室内駐車場に指定されている12台は、職員用という理解で差し支えありませんでしょうか。	同上
15	駐車場について、一般車及び職員用車の台数をそれぞれ何台と設定しているか教えてください。また、駐車場の位置は、既存本庁舎(解体)の位置と考えて良いでしょうか。	同上 建設可能範囲において適切に計画してください。
16	建設予定地が現状主な利用者駐車場になっていると思われませんが、建設期間中に建設可能エリアに42台の駐車スペースを確保する必要がありますでしょうか？建設禁止エリアを建設期間の仮駐車場とする計画は可能でしょうか？	建設中及び解体中の駐車場確保は考慮する必要はありません。
17	面積及び共有についてももう少し詳しく教えてください。	各部概算面積は以下の通りです。 既存分庁舎(役場機能)=681㎡ 新庁舎(役場機能)=2,250㎡程度 地区センター=1,100㎡程度 従って新しく新設する面積は単純合算で、 $2,250 + 1,100 = 3,350$㎡程度です。 ただし、イニシャルコスト及びランニングコストの面から、コンパクトな庁舎を目指しているため、役場機能と地区センター機能で共有化を図ってください。報告書では会議室や議場などの共有化を検討していますが、本プロポーザルでは、具体的に共有部分を提示しません。コンセプトによって共有部分の設定も異なってくると考えますので、各応募者の提案に委ねます。要領等で記載されている2,900㎡は、報告書のように共有を図った場合の目安の面積であり、その仕方によってはさらにコンパクトになったり、面積が多くなることも考えられます。ただし、建設コストを予算内に納め、役場運営に支障がない共有計画としてください。

質疑回答(第1回)

No.	質問内容	回 答
18	応募要領p7の(1)面積に関して、新庁舎約1,800㎡、地区センター約650㎡、共有部分約450㎡程度となっていますが、共有部分についてもう少し詳しく教えてください。	上記回答をもって回答とします。
19	実施要領 p7に以下のように建物の概要が明記されていますが、これ以上具体的な要求面積、要求機能、要求部屋、等はどこかに明記されているのでしょうか。また発表される予定はありますでしょうか。またされない場合は、現状の地区センターと、庁舎の機能などを踏まえ提案者の判断で、計画するのでしょうか。	役場機能部分に関しては、別途回答の職員数及び現状平面図及び各応募者の提案を含めて適切に提案を行ってください。 地区センターは、以下に示す程度の室及び面積を参考にし、応募者の提案を含めて計画してください。 集会室＝270㎡程度 (客席面積＝200㎡程度、ステージ及び控室＝70㎡程度) 和室＝70㎡程度 調理室＝70㎡程度(配膳室含) 図書室＝12,000冊所蔵程度 会議室＝100㎡程度 会議室＝50㎡程度×2室 事務室＝50㎡程度
20	現只見地区センターの床面積は1,900㎡あり、基本計画では1,100㎡(合築により650～750に縮小)とありますが、中身(主要室面積)が示されていません。プログラム自体も基本計画の読み込みから独自に判断するもの(提案に含まれる)と考えてよろしいでしょうか。	上記回答をもって回答とします。
21	地区センター図書室の必要冊数、もしくは既存の冊数をご提示頂きたい。	上記回答をもって回答とします。